

新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施のため 国保診療所の診療体制が変更となります

西会津診療所

- 2月16日（水）から当面の間、毎週水曜日の午後が**休診**となります。
- 2月19日（土）から当面の間、土曜診療が**休診**となります。

群岡診療所 2月18日（金）から当面の間、**休診**となります。

休診に伴い、毎週月・金曜日の午後に西会津診療所までの送迎バスを運行します。
群岡診療所 午後3時 発 ←→ 西会津診療所 午後3時15分 着
帰りは、送迎バス利用者の診察が終了した後に、西会津診療所を出発し群岡診療所まで送迎します。

奥川診療所 2月15日（火）から当面の間、**休診**となります。

なお、次の日程で臨時診療を行います。診療開始時間は午後2時からです。
3月3日（木）…坂田医師 3月10日（木）…岡崎医師
受診を希望する場合は、当日の午前11時までに西会津診療所へ連絡ください。

〈問い合わせ先〉 西会津診療所 ☎ 45-4228

健康増進課 国保係
☎ 45-4532

〈問い合わせ先〉
その他、修学や施設入所のため転出する人については別途手続きが必要になります。

3月、4月は進学や就職など異動が多くなります。これらの異動による国民健康保険（国保）の加入・脱退の届け出は14日以内に行いましょう。

- ◆加入の届け出が必要なとき
 - 他市町村から転入したとき
 - 社会保険を脱退したとき
 - 子供が生まれたとき
- ◆加入の届け出が遅れるとき
 - 他市町村から転入したとき
 - 社会保険を脱退したとき
- ◆脱退の届け出が必要なとき
 - 他市町村へ転出するとき
 - 社会保険に加入したとき
- ◆脱退の届け出が遅れるとき
 - 国保と他医療保険の保険料を二重に支払ってしまうことがあります。

国保の手続きはお早めに！

お知らせ INFORMATION

動物は適切に飼いましょう

- 犬や猫は大切な家族の一員です。動物は最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。
- ◆飼いまし守ってほしい7か条
 - ①動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼うこと
 - ②犬や猫は、人とは違う生き物です。動物の種類に応じて適切に飼い、最後まで責任を持って飼いましょう。
 - ③災害や迷惑の発生を防止すること
 - ④排泄物等で周辺の生活環境を悪化させたり、公共の場を汚さないようにしましょう。
 - ⑤災害時に飼っている動物の命を守る事ができるのは飼い主です。日頃から、災害に備えておきましょう。
 - ⑥むやみに数を増やしたり繁殖させないこと
 - ⑦動物にかげられる手間や資金には限りがあります。世話ができる数を飼いましょう。
 - ◆動物による感染症の知識をもつこと

人と動物の双方に感染する病気があります。動物との過剰な接触は控え、放し飼いをしないなどの適切な対応を行って感染を防ぎましょう。

児童生徒の英語検定料を補助します

迷子になった動物の飼い主を容易に特定するため、マイクロチップ、鑑札、迷子札などを付けておきましょう。

町では、子どもたちの英語力向上と主体的な学びを応援します。英語検定を受験し、まだ補助金の交付を受けていない場合は、早めに手続きをお願いいたします。

◆対象者
○西会津小・中学校に在籍する児童生徒
○町内に住所があり、町外の小・中学校に在籍している児童生徒
※小学生は5・6年生のみ。

◆補助金額
日本英語検定協会が定める検定料を全額補助します（申請は年度ごと1回まで）。

〈問い合わせ先〉
町民税務課 町民生活係
☎ 45-2215

冬期間の水道使用に注意

年末年始より寒波が続く、町内において水道管の破裂が多発しており、水道施設での配水量が多くなっています。水道管の破裂や不凍水抜栓の不具合などによる宅内漏水



町公式ホームページからも確認できます

◆注意事項
○対象者によって必要書類が異なります。必要書類や申請の流れなどの詳細は町学校教育課まで問い合わせください。

○英語検定は各自で申し込んでください。

○受験日や受験会場は問いません。町内の学校以外で受験した場合も補助対象となります。

〈申請・問い合わせ先〉
学校教育課 学校支援係
☎ 45-2216



注意
建設水道課 上下水道係
☎ 45-4534

で、メーター検針再開時に高額な水道料金の請求につながるないように次の3点について注意してください。

また、空き家や1人暮らしの住宅、集会所、会社関係などの漏水確認への協力や、水圧不足など気付いた点がありましたら、左記担当または町指定の給水装置工事業者に連絡をお願いします。

水は大切な資源です。節水へのご協力をお願いします。

◆冬期間の水道使用の注意点
①電熱ヒーターの電源を入れる（電熱ヒーターの点検も行ってください）
②不凍水抜栓の作動確認を行う（雪による破損防止のため雪囲いをしてください）
③メーターボックスを保温する（メーターボックスに布や発泡スチロールを入れてください）

〈問い合わせ先〉
建設水道課 上下水道係
☎ 45-4534

高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか？

肺炎は、我が国の死亡原因の第5位と なっています。また、日常的に生じる成人の肺炎のうち2〜3割は肺炎球菌が原因と考えられています。

定期接種の対象者は毎年異なります。本年度対象となる人は右記の年齢に該当し、過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人です。対象者には令和3年4月に予診票を送付していますが、予診票を紛失した場合や接種歴が分からない場合は問い合わせください。

【注意】

過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある人は、定期接種の対象となりません。

接種対象年齢（令和4年3月31日までの対象者）	
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ

〈問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係 ☎45-4532

精密検査を受けましょう

昨年8〜9月に受診した健（検）診結果に要精検の項目があった人は必ず精密検査を受けましょう。

精密検査は、病気の有無を確認するとともに、もし病気になっていたらとしてもそれを早期に発見し、治療を開始することが可能となります。

また、健（検）診は受けただけで終わりではありません。検査結果をよく確認し、普段の生活を見直す機会として大いに活用しましょう。精密検査をきちんと受けること、そして、結果から自分の生活習慣をチェックし改善することが健（検）診の「ゴール（終了）」です。



〈問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係 ☎45-4532

健（検）診の意向調査を実施します

町では、健診を円滑に受診してもらうため、「健（検）診意向調査」による健診の申し込みを受け付けています。

対象となる健診を確認の上、期限までに調査票の提出をお願いします。

◆調査方法

各自自治区の健康づくり協力員から各世帯に調査票を配布します。

◆調査票の提出

2月27日（日）までに自治区の健康づくり協力員に調査票を提出するようお願いいたします。

※町の健診を受診しない場合は、その旨を記入してから提出してください。

※詳細は配布する封筒に同封の「ご案内」を確認してください。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係 ☎45-4532

テクノアカデミーからのお知らせ

県立テクノアカデミー会津では、入学を考えている人や会津地域での就職を希望している人を対象に個別の進路相談会を開催します。事前予約などは不要ですので、気軽にお越しください。なお、詳細についてはホームページに掲載しています。



▲ホームページはこちらから

◆開催日時

2月27日（日） 午前10時〜午後1時

◆会場

県立テクノアカデミー会津

◆対象者

○高校生（学年問わず）とその保護者
○会津地域での就職を考えている若年者

〈問い合わせ先〉

県立テクノアカデミー会津 ☎0241-27-3221

にしあいづ観光クルー大募集！

町の魅力を発信する「にしあいづ観光クルー」を募集します。西会津を明るく素敵にPRしませんか？ 皆さんの応募をお待ちしています。

◆募集人数

3人（任期は令和4年4月1日から3年）

◆応募条件

18歳以上の男女（令和4年4月1日現在）で町に在住または町で勤務している人

◆応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、本人の写真を添えて申し込みください。

◆応募締切

3月15日（火）まで

◆選考会

3月下旬 ※詳細は書類選考通過者へ後日通知します。

◆特典

選考会出席者全員に1万円の町サービス店商品券をプ



みんなの応募を待ってるりい

トータルケア修学資金を貸与します

町では、保健師、理学療法士、介護福祉士などを目指して修学している人または修学しようとする人のうち、経済的な理由で援助が必要な人に対し、4月から修学資金（無利子）を貸与します。

◆対象職務

保健師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士

◆対象者

町内に住所のある人、また

は修学のために町外に転出した人

◆貸与金額

月額3万6千円以内

◆貸与期間

学校などを卒業する月まで

◆条件

①監督庁の認可を受けた学校や養成施設、養成所などに在学または修学予定であること
②学業優秀であること
③同種の修学のための資金を他の機関から借り受けていないこと

◆償還金額

月額1万800円（月賦、または半年賦の均等払い）

◆償還期間

13年4カ月以内（開始時期は学校などを卒業したとき）

◆償還金の免除

貸与期間終了後に町内に居住し、かつ町内の事業所で保健師などの業務に従事する場合、一定の要件を満たせば償還金の一部を免除します。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係 ☎45-4532

喜多方税務署からのお知らせ

◆申告に関する相談について

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関する相談は、「確定申告電話相談センター」で受け付けます。相談方法は、喜多方税務署に電話をかけた後、音声ガイダンスに従い、「0番」を選択してください。

◆申告書作成会場について

①開設場所 喜多方税務署

◆問い合わせ先

喜多方税務署 ☎0241-24-5050

詐欺被害にあわないために

◆令和3年中の詐欺被害（県警本部公表）

○被害認知件数 118件 → 過去5年間では2番目に多い件数

○被害額 約2億7,000万円 → 平成29年以降最も多い額

※被害認知件数のうち、オレオレ詐欺とキャッシュカード詐欺盗の2つで全体の半数を占めており、年齢別では65歳以上の被害が86%以上を占めています。

◆詐欺被害防止のポイント

- ①留守番電話や防犯機能付電話の活用
- ②キャッシュカードは渡さない
- ③暗証番号は教えない